合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年七月三十一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十年七月十一日
掲載頁　一四二頁（号外第一五二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年三月二十七日
掲載頁　一八〇頁（号外第六十三号）

平成二十一年六月二十九日
東京都港区赤坂五丁目三番一号
（甲）株式会社ＥＭＩミュージック・ジャパン
代表取締役　市井　三衛
東京都新宿区舟町六番地五
（乙）ＡＴビジネスサービス株式会社
代表取締役　星　照雄

合併公告

株主等関係者及び債権者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十一年八月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十一年七月二十四日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十一年六月二十六日
掲載頁　二十五頁

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一三八頁（号外第一二八号）

平成二十一年六月二十九日
東京都港区芝浦二丁目九番一三号
（甲）海外新聞普及株式会社
代表取締役　柴田　司
東京都大田区羽田空港三丁目二番六号
（乙）株式会社オールエクスプレス
代表取締役　吉冨　紹道

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://jp.fujitsu.com/fei/
（乙）http://jp.fujitsu.com/fjsl/

平成二十一年六月二十九日
東京都新宿区西新宿二丁目七番一号
（甲）富士通エレクトロニクス株式会社
代表取締役　小原　恒明
東京都新宿区西新宿二丁目七番一号
（乙）株式会社富士通システム・エル・エス・アイ
代表取締役　野中　誠

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十一年六月十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十日
掲載頁　一一九頁（号外第一二一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十日
掲載頁　一一三頁（号外第一二一号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十日
掲載頁　一一三頁（号外第一二一号）

平成二十一年六月二十九日
愛知県愛知郡長久手町菖蒲池三〇一番地
（甲）株式会社ホンダカーズ愛知
代表取締役　五代　洋史
愛知県一宮市下川田町五丁目二〇番地二
（乙）株式会社ホンダ販売名西
代表取締役　加藤　芳紀
愛知県愛知郡長久手町打越一六二〇番地
（丙）株式会社ホンダカーズ愛知東
代表取締役　秋吉　利光

吸収分割公告

債権者及び株主　各位

左記会社は吸収分割して甲は乙の商品先物取引に係る部門及びそれに附帯する業務に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十一年八月三日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十一年六月二十六日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.unicom.co.jp/
（乙）http://www.ido-sec.co.jp/

平成二十一年六月二十九日
東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目三八番一号
（甲）日本ユニコム株式会社
代表取締役　高松　公
東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目三八番一号
（乙）アイディーオー証券株式会社
代表取締役　小澤　明久

吸収分割公告

債権者及び株主　各位

左記会社は吸収分割して甲は乙の商品先物取引に係るシステム部門及びそれに附帯する業務に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は二十一年八月三日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十一年六月二十六日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.unicom.co.jp/
（乙）http://www.fxplatform.co.jp/

平成二十一年六月二十九日
東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目三八番一号
（甲）日本ユニコム株式会社
代表取締役　高松　公
東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目三八番一号
（乙）エフ・エックス・プラットフォーム株式会社
代表取締役　種田　健

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により富士通エレクトロニクス株式会社（乙、住所東京都新宿区西新宿二丁目七番一号）の電子部品販売の一部の事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年八月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は会社法第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://jp.fujitsu.com/fei/subsidiaries/mdl/
（乙）http://jp.fujitsu.com/fei/

平成二十一年六月二十九日
東京都新宿区西新宿二丁目七番一号
富士通マイクロデバイス株式会社
代表取締役　三輪　昭二

吸収分割公告

左記会社は、平成二十一年八月一日を効力発生日として、吸収分割して甲は乙の対面による証券営業部門に係る事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので、公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.bansei-sec.co.jp/company/other.html
（乙）金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済

平成二十一年六月二十九日
東京都中央区新川一丁目二一番二号茅場町タワー
（甲）ばんせい山丸証券株式会社
代表取締役社長　藤井　史郎
東京都港区西新橋一丁目六番二一号
（乙）インヴァスト証券株式会社
代表取締役社長　石井　秀明